

会 議 録

1 会議名

平成28年度 第10回頸城区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

- 上越市立頸城地区公民館大瀧分館の条例上の削除について
- 上越市立頸城地区公民館明治東分館の条例上の削除について
- 平成28年度冬期道路交通確保除雪計画について
- 東北電力の送電線について
- 県南部産業団地に係る騒音防止対策の経過について

(2) その他（公開）

3 開催日時

平成28年12月22日（木）午後6時30分から午後7時32分まで

4 開催場所

頸城コミュニティプラザ 2階 203会議室

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・ 委 員：井部辰男（会長）、上村閨一、佐野喜治、西巻肇、橋本博太、船木貴幸、
望月博、山本光夫、山本誠信、横山一雄（委員16人中10人出席）
- ・ 東北電力株式会社：渡辺副調査役、南雲主査
- ・ 社会教育課：早川公民館長
- ・ 道路課雪対策室：寺田室長、板垣主任
- ・ 河川海岸砂防課：澤田係長
- ・ 環境保全課：村山自治・市民環境部参事
- ・ 事務局：頸城区総合事務所 布施所長、石川市民生活・福祉グループ長、
市民生活・福祉グループ 塚田班長、総務・地域振興グループ 飯田班長、

藤澤班長、村山主任、柳主事（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【石川G長】

- ・会議の開催を宣言

【井部会長】

- ・挨拶

【石川G長】

- ・石野委員、笠原委員、佐藤委員、関川委員、滝本委員、芳賀委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：上村委員、佐野委員に依頼

【井部会長】

報告事項「上越市立頸城地区公民館大瀧分館の条例上の削除について」、並びに「上越市立頸城地区公民館明治東分館の条例上の削除について」は関連があるため一括して報告を行うこととし、社会教育課に説明を求める。

【社会教育課 早川公民館長】

資料No.1により説明

【井部会長】

委員に質疑等を求めるがなかったので、報告事項「上越市立頸城地区公民館大瀧分館の条例上の削除について」、並びに「上越市立頸城地区公民館明治東分館の条例上の削除について」を終了する。

引き続き、報告事項「平成28年度冬期道路交通確保除雪計画について」道路課雪対策室に説明を求める。

【道路課雪対策室 寺田室長、板垣主任】

資料「平成28年度冬期道路交通確保除雪計画書」により説明

【井部会長】

委員に質疑等を求める。

【上村委員】

資料4ページの中で除雪出動判断基準が10cm以上となっている。問題は除雪業者が除雪したあとに残った圧雪であるが、これに出動判断基準はあるのか。

【道路課雪対策室 寺田室長】

道路の路面に10cm以上の積雪があれば除雪車は出動しなさいという基準である。積雪状況によってはどうしても圧雪が残るときもあるが、特にそれについての出動判断基準はない。

【上村委員】

承知していると思うが、気温が高い時には圧雪がかなり残る。そのあとに日光が当たって圧雪が溶けて轍になり非常に通行しにくくなる。事故にもつながるので、状況を早急に察知して総合事務所などと情報をやり取りしながら体制を再確認していただきたい。住民とすれば夕方になっても除雪がなかなか来ないということになると、急病人が出た時などに非常に困るのでよろしくお願ひしたい。

【道路課雪対策室 寺田室長】

圧雪になると路面凍結し、気温が上がるとそれが溶けてくる。溶けた雪が多くなると車のハンドルがとられて運転しづらいという話もいただいている。できるだけパトロールを行って、そのような時には事故につながらないように対応していきたい。

【西巻委員】

東部地区では総合事務所周辺とは積雪量も異なる。昼間はそれほど不安にはならないが、高齢者が多く居住しているので大雪の時に急病人が出た場合、どのような対処をしていただけるのかを確認したい。

【道路課雪対策室 寺田室長】

急病人が出た時の対応については、頸城区だけの話しではなく、例えば合併前上越市でも夜間の場合もあるし、最近多いのがデイサービスの送迎車がどうしても入っていかなければならないという場合もある。町内会長からの話しを聞きながらできるだけ対応させていただきたいと思うが、夜間除雪の出動判断基準に達していないのに除雪車が出動するというのはなかなか難しい。

【山本光夫委員】

除雪出動判断基準をどこで観測しているか公表できないのか。誰がどのような尺度で観測しているのか。

【道路課雪対策室 寺田室長】

除雪業者は担当するエリア内で面積などに応じて3～4か所の観測点を設定し、雪対策室に報告している。

【井部会長】

他に質疑を求めるがなかったので、報告事項「平成28年度冬期道路交通確保除雪計画について」を終了する。

引き続き、報告事項「東北電力の送電線について」東北電力に説明を求める。

【東北電力株式会社 渡辺副調査役、南雲主査】

資料No.2により説明

【井部会長】

委員に質疑等を求めるがなかったので報告事項「東北電力の送電線について」を終了し、次に報告事項「県南部産業団地に係る騒音防止対策の経過について」環境保全課に説明を求める。

【環境保全課 村山参事】

資料3により説明

【井部会長】

委員に質疑等を求める。

【上村委員】

これまでの経過を見ると、当初企業が進出される際にはこのような問題はないということが始まっている。企業は最終的にいつまでに完璧なものにするという目標があるのか。

【環境保全課 村山参事】

企業では敷地境界での騒音レベルをまず下げて、協定で定める基準値を超えないようにすることを目標としている。その対策がとられることにより、住宅地側での騒音のレベルも下がることになる。本来であれば10月中の予定であったが、延びて12月の下旬となっている。

現在のところ、住宅団地側での騒音の環境基準についてはその基準値を上回る状況ではないが、自動車の音や蝉の鳴き声などが影響したレベルの数値になっている。これまでは無かった音が聞こえるという現状だが、その大きさについては通常環境基準に定められている基準値は下回っている。

【上村委員】

この騒音の問題については、地域住民と企業がキャッチボールをしてどちらかがよいというまで行政は関わっていくのであろう。地域住民の話しでは、このようなこと

はあり得ないとして企業進出を了解したと聞いているのに、いつまでこのようなことやっているのかというのが現状である。問題にならないようにかつての地域協議会委員も発言していたけれども、回答は問題ないということで、その時は行政も中に入って基準は基準だけれどもという話しを繰り返してきた。あまり尾を引かないように努力をしていただきたい。

【井部会長】

他に質疑を求めるがなし。

以上で報告事項「県南部産業団地に係る騒音防止対策の経過について」を終了する。

その他について事務局に求める。

【藤澤班長】

- ・次回の協議会：1月下旬

【井部会長】

先般開催された頸北地区地域協議会委員合同研修会において、吉川区から頸北地区地域協議会正副会長連絡会議を設置してはどうかという提案があった。関川副会長と論議してきたが、全委員による研修会を立ち上げてからまだ一巡もしていない状況で、その他に正副会長会議を立ち上げるのは少し早いのではないかと話している。これについて皆さんから意見などをお話しいただきたい。

【上村委員】

正副会長だけで物事を進めるのはある程度の歴史が経ってからやるべきだ。先般の研修会では急きょ議題の変更があったが、あれは果たして正しいのかというと非常に問題がある。まだ独り立ちもできない段階であるから、もう少し熟知した時点でお考えいただきたい。

【井部会長】

他に意見を求めるがなし。

吉川区地域協議会から回答を求められれば、今言ったような方向で回答したい。

本日の議題を終了し、総合事務所所長に発言を求める。

【布施所長】

今年1年、委員の皆様から精力的に協議していただき、また、総合事務所の業務に多大なるご理解とご協力くださったことに厚くお礼申し上げます。来年もよろしくお願

いしたい。

【井部会長】

その他について委員に求める。

【西巻委員】

先ほど早川公民館長から公民館の再配置の話があった。愚痴になるかもしれないが、関係町内会へ説明を行い、了解を得ているという記載になっているが、妥協したというのが実情である。特に頸城区においては公民館活動が盛んに行われている地域柄であるが、高齢化・過疎化が進んでいる地域では市との関わりや市の施設というのは心の拠り所である。施設の統廃合が進んでいるが、その地域のことをよく考えてやってもらわないと、未来も大事だが今がなければ未来に繋がらない。もう少し丁寧なやり方で進めていただければありがたい。

【井部会長】

早川公民館長が在席している時に発言してもらえばよかったのだが。今後は、公民館長に出席していただいたときに発言してもらいたい。

【船木委員】

くびきのお宝のこす会で瀧本邸やコッペルの保存活動をやっているが、戸野目の保阪邸ともつながりがある。来年6月2日か3日に古民家の庭などの見どころを説明する先生が新潟市からこちらに来て、瀧本邸、白田邸、保阪邸でセミナーを開催したいという話がある。瀧本邸は以前、春と秋に一般公開をしていたが、現在は秋の1回しか公開していない。もし可能であれば頸城区観光協会主催でツアーに合わせて、頸城区の古民家を広く市民に見てもらおうという企画を計画されてはどうか。

【井部会長】

各部会で頸城を元気にするにはどうすればよいか論議しているので、今の提案も論議していただけたらいいか。

他に意見を求めるがなし。

会議の閉会を宣言。

9 問合せ先

頸城区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-530-2311 (内線 212)

E-mail : kubiki-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。